

第7期 東郷町高齢者福祉計画

老人福祉計画・介護保険事業計画

平成30(2018)年度 ▶ 平成32(2020)年度

概要版



平成30年3月

東郷町

計画の目的・性格

この計画は、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定することで、高齢者福祉及び介護保険のサービスを総合的に展開することを目指します。この計画では、本町が実施する高齢者福祉、介護保険の各事業の実施目標を定めています。

計画の期間

この計画は、平成30(2018)年度から平成32(2020)年度までを計画期間とする3か年計画とします。なお、介護保険料の改定、高齢者の生活実態・意向や社会情勢の変化に対応するため、この計画は3か年ごとに見直し改訂するものとします。

計画の基本理念

いつまでも住み続けたい 支え合いのまち とうごう

第7期東郷町高齢者福祉計画においては、第6期東郷町高齢者福祉計画の基本理念を念頭に置き、住み慣れた地域で自分らしさを持って生活し続けられるとともに、地域の仲間や様々な世代との交流を通して、住民が自分の役割を担いつつ、行政とともに地域課題に向き合える体制づくりを進めます。支え合えることが当たり前のまちづくりを目指していきます。

計画の体系



重点施策

①生活支援体制整備

高齢者の困りごとを自分自身の問題として捉え、生活支援や介護予防に取り組めるよう、地域のつながりの中で支え合う体制づくりを進めます

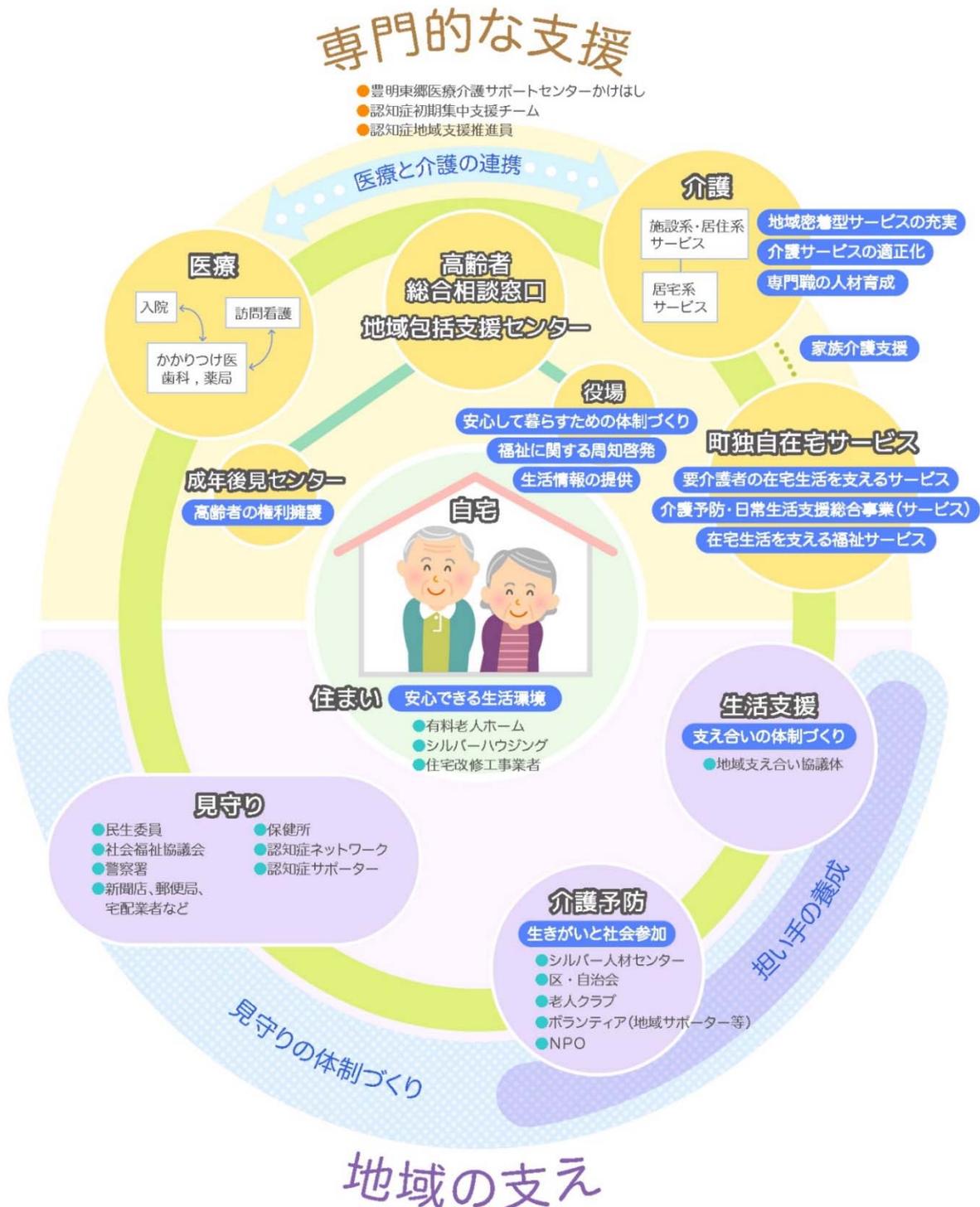
②認知症施策

認知症の人も当たり前安心して生活できる地域を目指し、適時・適切な支援、普及・啓発、介護者支援などを充実します

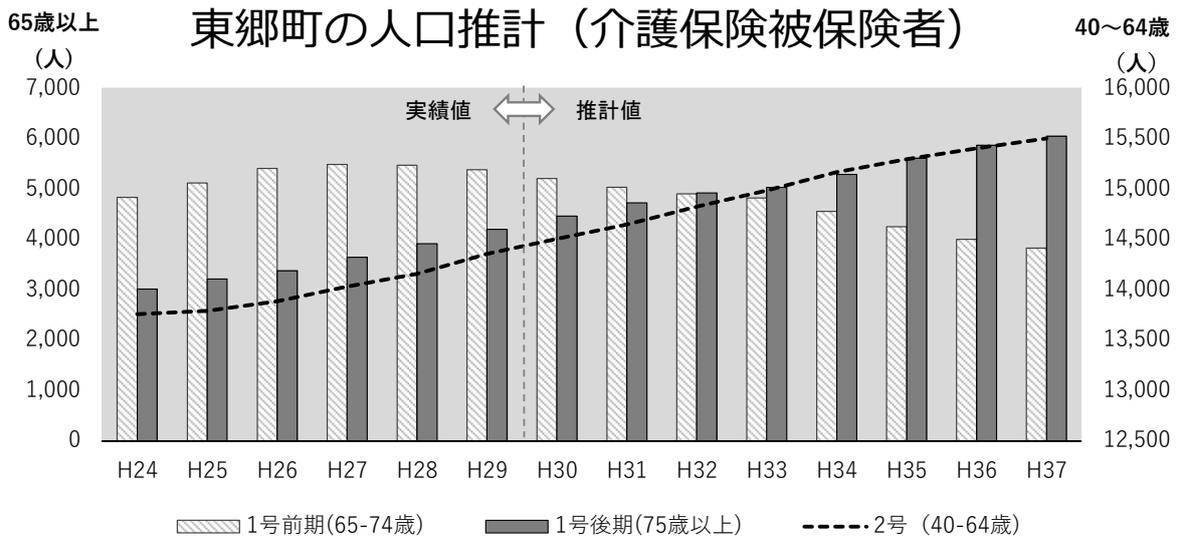
③医療介護連携

医療や介護が必要になっても、安全に安心して地域生活を続けられるよう、医療や介護の専門職などが連携し、住民を支援する体制を整えます

「地域包括ケアシステムを深め、広げる」イメージ図

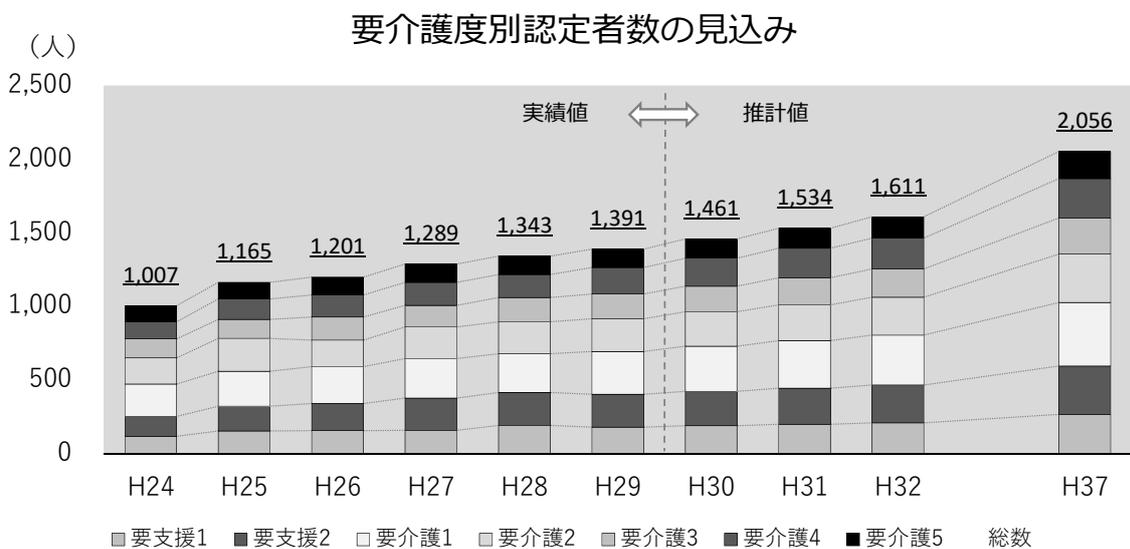


高齢者等の人口推計



資料 H29までは「住民基本台帳人口（外国人住民を含む）」より（各年9月末現在）
H30以降はコーホート要因法による推計値（各年9月末現在）

要介護度別認定者数



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
要支援1	118	154	155	157	192	180	190	200	210	267
要支援2	135	169	186	220	224	223	234	246	258	329
要介護1	220	237	250	270	263	292	307	322	338	432
要介護2	179	224	181	214	219	223	234	245	258	329
要介護3	129	129	156	148	164	167	175	184	193	247
要介護4	117	139	151	156	156	181	190	199	209	267
要介護5	109	113	122	124	125	125	131	138	145	185
総数	1,007	1,165	1,201	1,289	1,343	1,391	1,461	1,534	1,611	2,056

※H29までは9月末現在の数値

計画の具体的な取組方針

基本目標1 支え合う地域づくり

①安心して暮らすための体制づくり

- 01 保健・医療・福祉の連携による地域づくりの推進 ☆
- 02 庁内連携の強化による地域づくりの検討
- 03 総合相談支援の周知と強化
- 04 地域包括支援センターとの連携強化
- 05 地域包括支援センターの増設 ☆

②安心できる生活環境

- 06 町の防災計画との連携
- 07 避難所の協定
- 08 高齢者地域見守り活動事業
- 09 有料老人ホーム等の適正な設置

③福祉に関する周知啓発

- 10 広報・ホームページ等での掲載
- 11 講座、教室、イベント等での周知
- 12 ワークショップの開催 ☆

④支え合いの体制づくり

- 13 地域支え合い協議体の設置、運営 ☆
- 14 地域支え合いコーディネーターの配置
- 15 ボランティアセンター（社会福祉協議会内）との連携の強化
- 16 ボランティア、NPOの活動への支援

⑤生活情報の提供

- 17 かかりつけ医等の周知・啓発
- 18 高齢者の交通事故防止
- 19 巡回バス(じゅんかい君)の利便性の向上
- 20 詐欺・悪質商法に関する情報提供
- 21 消費生活相談の充実
- 22 認知症カフェの実施 ☆
- 23 認知症理解のための講座 ☆
- 24 運転免許証自主返納事業の周知啓発

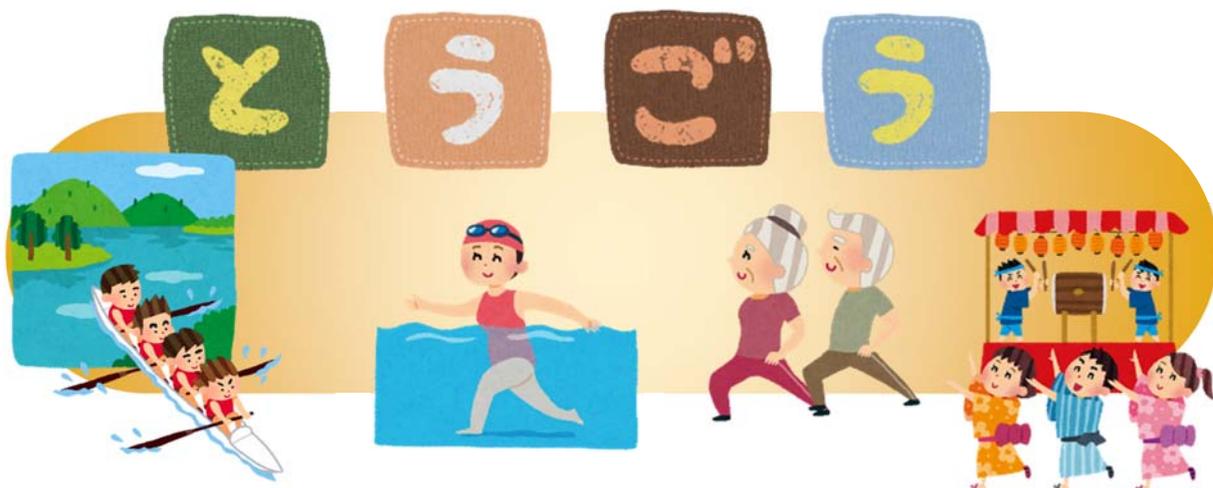
⑥生きがいと社会参加

- 25 老人クラブ活動の充実
- 26 高齢者スポーツ大会の実施
- 27 伝統文化の継承
- 28 思い出の語り場づくりへの支援 ☆
- 29 ボランティアポイント制度事業
- 30 シルバー人材センターへの支援
- 31 介護予防普及啓発事業
- 32 介護予防教室の実施
- 33 介護予防拠点の利用促進 ☆
- 34 リハビリテーション職の活用による地域支援

⑦高齢者の権利擁護

- 35 高齢者虐待防止への対応 ☆
- 36 成年後見制度の利用促進

注 「☆」は重点項目です。



計画の具体的な取組方針

基本目標2 安心できる在宅生活を支えるために



①見守りの体制づくり

- 37 ひとり歩き高齢者見守りネットワークの充実
- 38 避難行動要支援者登録制度の推進
- 39 救急安心カードの配布

②在宅生活を支える福祉サービス

- 40 生活援助員派遣事業
- 41 緊急通報システム事業
- 42 高齢者タクシー料金助成事業
- 43 給食サービス事業(食の自立支援)

③担い手の養成

- 44 地域サポーターの活動支援
- 45 生活支援サポーターの養成
- 46 認知症サポーターの養成 ☆
- 47 介護予防サポーターの養成及び活動支援

④介護予防・日常生活支援総合事業(サービス)

- 48 介護予防・日常生活支援総合事業(第1号訪問事業・第1号通所事業)の実施

基本目標3 介護サービスを安心して利用できる環境づくり



①要介護者の在宅生活を支えるサービス

- 49 理髪サービス事業
- 50 寝具洗濯乾燥サービス事業
- 51 外出支援サービス事業
- 52 介護用品購入費助成事業

②家族介護支援

- 53 認知症家族支援事業
- 54 家族介護者リフレッシュ事業
- 55 介護離職ゼロに向けた取組

③医療と介護の連携

- 56 訪問診療の周知
- 57 豊明東郷医療介護サポートセンターかけはしの設置・運営 ☆
- 58 電子連絡帳の活用
- 59 認知症初期集中支援チームによる支援 ☆
- 60 認知症ケアパスの活用
- 61 認知症地域支援推進員による活動

④専門職の人材育成

- 62 多職種交流会の開催
- 63 多職種合同カンファレンスの開催 ☆
- 64 事業者研修会等の開催
- 65 ケアマネジメント研修の実施
- 66 ケアマネジャーへの支援

⑤介護サービスの適正化

- 67 介護給付等費用適正化事業 ☆
- 68 介護相談員派遣事業
- 69 事業者への立ち入り検査の実施

⑥地域密着型サービスの充実

- 70 ニーズに応じたサービス提供体制の整備
- 71 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供
- 72 認知症対応型通所介護サービスの提供
- 73 地域密着型通所介護サービスの提供
- 74 看護小規模多機能型居宅介護の提供

介護保険事業費等の推計

保険料収納必要額の算定

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
標準給付見込額	2,192,798	2,322,975	2,394,563	6,910,336
地域支援事業費	160,585	180,405	186,450	527,440
第 1 号被保険者負担分相当額	541,278	575,778	593,633	1,710,689
調整交付金相当額	114,677	121,538	125,495	361,710
調整交付金見込額	0	5,105	17,569	22,674
市町村特別給付費等	9,140	9,780	10,465	29,385
保険料収納必要額				1,905,410
予定保険料収納率	98.5%			98.5%

所得段階別保険料の設定

第 7 期介護保険事業計画における保険料基準額（月額）は、4,997 円となります。所得の段階に応じた 13 段階の保険料（年額）を以下のとおり設定します。

所得段階	対象	基準額に 対する割合	保険料 (年額)
第 1 段階	生活保護被保護者、世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円以下	0.5 (0.45)	29,900 円 (26,900 円)
第 2 段階	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下	0.65	38,900 円
第 3 段階	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等 120 万円超	0.75	44,900 円
第 4 段階	本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等 80 万円以下	0.9	53,900 円
第 5 段階 (保険料基準額)	本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等 80 万円超	1	59,900 円
第 6 段階	町民税課税かつ合計所得金額 120 万円未満	1.1	65,900 円
第 7 段階	町民税課税かつ合計所得金額 120 万円以上 200 万円未満	1.3	77,900 円
第 8 段階	町民税課税かつ合計所得金額 200 万円以上 300 万円未満	1.5	89,900 円
第 9 段階	町民税課税かつ合計所得金額 300 万円以上 400 万円未満	1.6	95,900 円
第 10 段階	町民税課税かつ合計所得金額 400 万円以上 500 万円未満	1.7	101,900 円
第 11 段階	町民税課税かつ合計所得金額 500 万円以上 700 万円未満	1.9	113,900 円
第 12 段階	町民税課税かつ合計所得金額 700 万円以上 1,000 万円未満	2.1	125,900 円
第 13 段階	町民税課税かつ合計所得金額 1,000 万円以上	2.3	137,900 円

※（ ）内は、消費税増税分を財源とした公費投入による軽減後の保険料基準額に対する割合と保険料です。

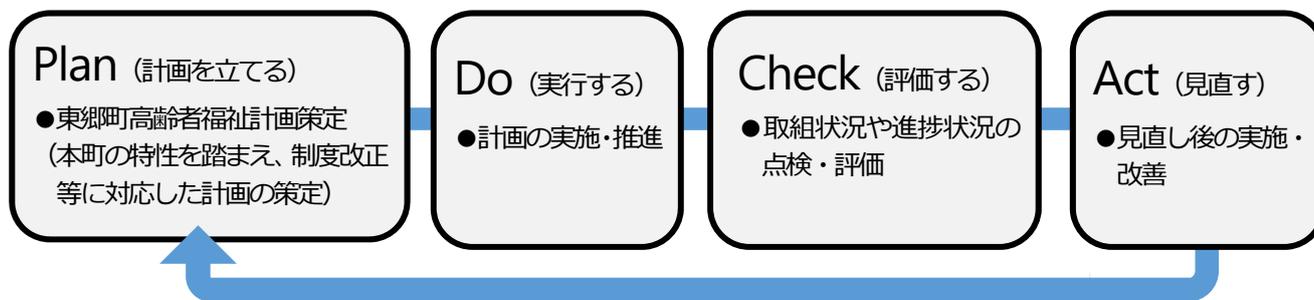
介護保険事業費等の推計

介護保険料の将来推計

	第6期 平成28年10月 (2016)	第7期 平成31年10月 (2019)	伸率 対H28		第9期 平成37年10月 (2025)
総人口	43,107人	43,790人	1.6%	推計	44,694人
第1号被保険者	9,403人	9,772人	3.9%		9,892人
65～74歳	5,481人	5,039人	-8.1%		3,833人
75歳以上	3,922人	4,733人	20.7%		6,059人
要介護認定者	1,343人	1,534人	14.2%		2,056人
年度給付費 (地域支援事業含む)	2,174,690千円	2,503,380千円	15.1%		3,226,523千円
保険料 (基準月額)	4,664円	4,997円	7.1%		7,480円

計画を円滑に推進するために

この計画では、町民との協働や関係機関との連携をさらに強化するとともに、行政各部署の横断的な連携のもと、以下のような計画の評価体制を整備し、効果的かつ継続的な計画の推進に努めます。



お気軽にご相談ください

名称	電話	住所	取扱内容
東郷町長寿介護課	0561-38-3111	東郷町大字春木字羽根穴1番地	計画全般、介護保険制度、高齢者福祉サービス
東郷町 地域包括支援センター	0561-38-8551	東郷町大字春木字西羽根穴 2225番地4 (イーストプラザいこまい館2階)	介護と生活全般の総合的な相談

第7期東郷町高齢者福祉計画（老人福祉計画・介護保険事業計画）【概要版】 平成30（2018）年3月
発行：東郷町 編集：東郷町福祉部長寿介護課 愛知県愛知郡東郷町大字春木字羽根穴1番地 TEL 0561-38-3111（代）